

一般事業主行動計画書

光の子幼稚園は女性が働きやすい職場を目指します。

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むために、次のように行動計画を策定。

計画期間：平成 29年 4月 26日～平成 32年 3月 31日

目標

1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行う。

- ・ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

2. 子どもの出生児における育児休業の取得を促進する。

- ・ 制度内容等について育児介護休業 により社員に周知

3. 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間18日以上とする。

- ・ 1月に年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・ 平成29年 4月に年次有給休暇の取得計画を策定する



学校法人 光の子学園

光の子幼稚園

〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東 3-11

TEL : 0436-74-6680

Email : kcec21@ybb.ne.jp